

歯09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用カーバイド切削器具（コード：70744000）

デーシャ HP用カーバイドカッター

【形状・構造及び原理等】

- 形状・構造
歯科技工ハンドピース又は歯科技工用回転駆動装置を接続できる軸に、タングステンカーバイド製の作業部を持つ。
- 各形態の使用回転数
上限 30,000回転/分

【使用目的又は効果】

貴金属、非貴金属、レジン、石こうを研削するために用いる。

【使用方法等】

- 歯科技工ハンドピース又は歯科技工用回転駆動装置に装着する。
- 回転させて、振れがないかを確認する。
- ソフトタッチで断続的に被切削物に押し付けて切削する。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- ハンドピース（タービン）メーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- ハンドピース挿入に専用の治具が必要な機器は、必ず治具を使用すること。ネックが曲がる場合があるので、無理な圧力をかけてはめこまないこと。
- 予め回転させて、振れがないことを確認すること。
- 無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。頭部の細い、長い、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがある。
- 切削時に、こじたりねじったりするような力を加えないこと。

【使用上の注意】

- 指定の回転数を超過して使用しないこと。
- 損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり）、汚染等のあるものは使用しないこと。
- 本品の加熱や改造は行わないこと。
- 目の損傷を防ぐために、保護メガネなどを使用すること。もし本品または切削屑が目に入ったときは、すぐに多量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。
- 本器具は【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

水分、腐食性薬剤及びその蒸気を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。

【保守・点検に係る事項】

- 洗浄・消毒・滅菌を行う場合は、歯科器具用防錆洗浄剤を用いて付着物を十分に除去した後、オートクレーブ、ケミクレーブ又はEOGによる滅菌を行い、よく乾燥させて保管すること。なお、過酸化水素水は、金属腐食の原因となるので使用しないこと。
- 超音波洗浄器を用いる場合は、バーが互いにこすれあって損傷しないよう、バーホルダーを使用すること。
- 消毒液、消毒剤、滅菌器については、各製造業者の指示に従い、正しく使用すること。
- 本品を洗浄・消毒する場合には手袋等を着用すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者
株式会社 ピーディーアール
愛知県名古屋市長白区原4-106